

おかげさまで。

食の雑誌『味の味』（アイデア）エッセイ連載（隔月）「地食がおもしろい」は13年目を迎えました。これもひとえにみなさまのご支援のたまものと心より感謝申し上げます。

2月号で取り上げたのは飛騨高山の「宿儺（すくな）かぼちゃ」。

農林水産省のブランド化推進事業で3年間に渡りお手伝いをさせていただいたものです。いまではすっかり有名なかぼちゃとなりました。

「宿儺かぼちゃ」のテキスト化、飛騨高山の食材の組み合わせ、農家の参加、文化、古民家の活用、街並み、体験、食のワークショップ、ツアー、メディアへの発信などを組み込んだ総合デザインに取り組んだもので、もっとも楽しく訴求力の高いものとなりました。

「宿儺かぼちゃ」は本にもなっています。

「地域の食をブランドにする！ 食のテキストをつくろう」（岩波ブックレット）

<http://www.banraisya.co.jp/kanamaru/book/bookdetail.php?no=209&a=1>

多様な地域資源の連携は農林水産省でも謳われていて、とても嬉しく思っています。

●「令和4年度農村振興局関係予算概算要求の概要」（農林水産省）P71（裏面）

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/attach/pdf/index-212.pdf>

機会があれば各地でも実現できればと願ってもしる活動です。

「味の味」は冊子掲載のお店の店頭に置いてあります。

近くのお店に行かれたらぜひ手に取っていただければ嬉しいです。

総務省地域力創造アドバイザー/内閣官房地域活性化伝道師

学校給食等農場食材利用拡大委員会委員（農林水産省）

一般財団法人地域活性化センター シニアフェロー

エネルギーから経済を考える経営者ネットワーク会議 アドバイザー

明治大学農学部食料環境政策学科「食文化と農業ビジネス」兼任講師

フェリス女学院大学国際交流学部専門科目「地域と食文化」非常勤講師

特定非営利活動法人発酵文化推進機構 特任研究員・発酵食品ソムリエ

高知県観光大使/食の至宝 雪国やまがた伝統野菜PR大使（山形県）

日本ペンクラブ会員/ライターズネットワーク会員/まちづくりNEXTメンバー

金丸弘美（食環境ジャーナリスト・食総合プロデューサー）

◎ホームページ <http://www.banraisya.co.jp/kanamaru/home/index.php>

●140-0003 東京都品川区八潮5丁目6-37-205

メールアドレス kanamaru.hiromi@cameo.plala.or.jp 携帯 090-3688-2245

●マネジメント事務所 〒1530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2-1200 大阪駅前第二ビル12F
窓口（有）万来社 マネージャー：鈴木ゆう子 E-Mail yuko@banraisya.co.jp

T E L 06-6348-0357 F A X 06-5348-9356

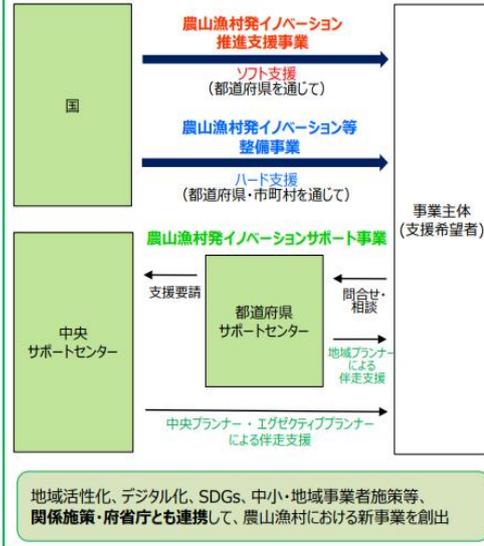
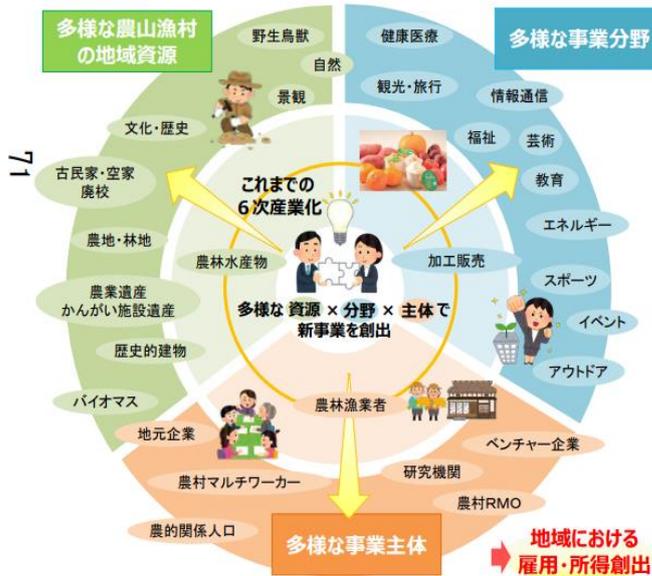
農山漁村発イノベーションによる雇用・所得の創出

- 農山漁村の活用可能な地域資源を他分野と組み合わせること等により活用する「農山漁村発イノベーション」により、地域における新たな事業・雇用機会を創出（6次産業化を発展）
- 農山漁村発イノベーションの推進に当たっては、農業以外の事業にも取り組む農業者や事業者等多様な主体が連携
- ソフト・ハード支援、サポートセンターの設置・専門家(プランナー)による伴走支援等、多様なメニューで地域の実情・ニーズに応じて支援

- 農山漁村発イノベーション**
- 農山漁村のあらゆる地域資源をフル活用した取組を支援
 - 他産業起点の取組など他分野との連携を一層促進

多様な支援メニュー

国と中央・都道府県サポートセンターが連携・情報共有しつつ、多様な支援メニューによる地域の実情・ニーズに応じた支援を実施



地域資源連携の支援は農林水産省でも謳われています。

●「地方創生」を支援する国の人材派遣事業と連携できるようになっています。

国の人材派遣事業：金丸弘美は登録されており、国の制度で現地にうかがうことができます。

●総務省の人材派遣事業 総務省地域力創造アドバイザー

年間5回以上の派遣。現地にうかがい、1年間を通じ地域の課題を一緒に取り組んでいく制度。市町村が独自に予算をたて総務省に登録の金丸弘美を要請した場合、かかった費用は地方交付税で補てんされる制度。オンラインでのアドバイスも可能。

問い合わせ：総務省 地域力創造グループ 地域自立応援課総務省 電話 03-5253-5392

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2008/pdf/080613_1_bs3.pdf

●内閣官房の伝道師派遣制度 内閣官房地域活性化伝道師

地域アドバイスを実施するもの。内閣府からも担当者がきます。現地の取り組みを観て、地域の方に集まっていたら、各地の事例や、今後の展開を協議するもの。1、3回うかがうこととなります。費用は内閣府から出ます。

内閣官房 地域活性化統合事務 内閣府 地域活性化推進室

Tel : 03-5510-2469 FAX : 03-3591-1974 内閣官房の登録人材一覧

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/genki/090707/090707dendoshi.pdf>